

意見書案第 1 号

風しんワクチン予防接種に対する国の財政措置を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成 2 5 年 6 月 1 4 日

提出者	海老名市議会議員	佐々木	弘
賛成者	同	藤 澤	菊 枝
同	同	飯 田	英 榮
同	同	西 田	ひろみ
同	同	福 地	茂
同	同	久保田	英 賢

風しんワクチン予防接種に対する国の財政措置を求める意見書

今年の風しん患者数は、大阪府、東京都、神奈川県等の大都市部を中心に急増しており、「国立感染症研究所」の集計によればすでに全国で7,500人を超え、過去5年で最多だった昨年1年間の3倍に達し、切迫した事態となっている。

風しんは、感染者の身体に危険をもたらすだけでなく、妊娠初期の女性が感染すると、出生児に心疾患や難聴、白内障や緑内障などといった「先天性風しん症候群（CRS）」が起こる恐れがあり、厚生労働省においても、免疫の有無に不安がある場合は、予防接種を積極的に検討するよう国民に喚起している。

こうした状況下、「風しん非常事態宣言」を発した神奈川県と本市を含む県内すべての市町村が協調し、風しんワクチン予防接種費用に対する助成を開始したところである。

引き続き厳しい地方の財政状況下にあっても、各地方自治体は財政支出を行い、風しん対策に努力しているが、国からの財政措置は行われていないのが現状である。

また、「日本小児科学会」等4学会が平成25年5月23日に、成人男女の接種に対し、国も助成を行うように求める要望書を厚生労働省に提出した。

公衆衛生及び母体・胎児保護の観点から、また、安心して子どもを産み育てられる子育て支援による少子化対策の側面からも、地方自治体とともに、国も財政的措置をはじめとした風しんワクチン予防接種に対する積極的な支援策を早急に講じることを、海老名市議会として強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月14日

海老名市議会議長

倉 橋 正 美